

「特別史跡熊本城跡 保存管理計画策定報告書」（昭和57年策定）
の見直しに向けて

■ 課題の把握

- 現状と相違ある部分が出てきているのはどこか。
- どのような点で相違が生じているのか。
- 相違が生じている部分は元にもどるのか。
- 相違をどのように考えていくか。
- 新たな課題はどのようなものか。

■ 現状と相違があると思われる部分（本文より抜粋）と今後の検討事項

P	本文（抜粋）	今後の検討事項
	VI 熊本城の環境整備	
53	1、環境整備の基本方針 (2) 環境整備の点からも、将来機会あるごとに <u>指定地域を旧城域にまで復活拡大することが望ましい。</u>	史跡拡大計画について追加指定計画（平成15年見直し）の詳細な検討を行う。
	2、地域区分	
53	(1) 第1種地区 遺構保存を最優先する地区で、文化財保存に支障を及ぼす行為を強く規制し、 <u>文化財保存になじまない既存施設は撤去する地区である。</u>	地域区分の再検証 (区域、内容の見直し等)
54	(2) 第2種地区 <u>特別史跡に関係ない施設、環境形成に有効でない施設は順次撤去するもの。</u>	
	3、環境整備のあり方	
54	(1) 第1種地区の環境整備 (イ) <u>近代的な建造物、舗装道路、ブロック積みなどは出来る限り排除し、新規の施設も最小限に制限し、・・・</u> (2) 第2種地区の環境整備 (ハ) <u>野球その他の強度のスポーツは、・・・施設は城域内にふさわしくない。・・・通過交通の乗入れを排除する工夫が望ましい。</u>	環境整備内容の再検証
	4、特別史跡内建造物の保存管理の問題点	
55	(2) 石垣 ・ <u>荒廃したり崩壊した石垣については、・・・積極的に復原することを考慮すべき。</u> ・ <u>稲荷神社裏手の土居の修復は景観上重要である。</u>	石垣保存修理計画、重要文化財建造物保存活用計画、緑化管理計画、城内交通計画の策定（史跡、建築、活用部会で検討） 復元整備計画の見直し（計画策定部会で検討）
56	(3) 堀 ・ <u>西出丸の西側及び北側の空堀の浚渫をはじめ、備前堀、古城堀も浚渫して旧態に復すべき。</u> (4) 近代の建築物 ・ <u>熊本城と関係のない近代の建築物は、城跡管理上やむを得ない建物を除いて、今後新築されるべきでない。</u> ・ <u>既に建っている建物も、県立美術館を唯一の例外として、今後適当な時機にすべて撤去されるべき。</u>	
	(5) 道路 ・ <u>北大手門から御幸坂に通ずる園路は・・・通過交通を遮断すべきであろう。</u>	

	5、将来の問題	
56	<ul style="list-style-type: none"> ・城域の範囲を明確にし、本来の城域には、今後新しい建物を建てない。 ・保存に悪影響を与えるおそれのある施設、或いは保存のために有効でない施設は撤去することを原則とすべき。 ・このことは、建物だけに限らず、道路、スポーツ施設、樹木等についても同様である。 	再検討
57	<ul style="list-style-type: none"> ・埋もれた堀の浚渫、崩れた石垣の再建等、積極的な保存策が必要がある。 ・不要施設の除去と、保存工事の進捗にともない、順次指定範囲を本来の城域の範囲にまで拡大して追加指定する必要がある。 	
57	6、土地の公有化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・私有地の現状変更は認められ難いので、熊本市では53年度から逐次土地の公有化を行っており今後も継続する。 	現状の把握と再検証
	7、今後の追加指定と整備の方向	
61	<p>(1) 古城地域全域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古城堀、坪井川沿いの石垣の補修、坪井川の船着場の復原、古城堀、古城の中堀を完全に浚渫復原する。 <p>(2) 国立熊本病院、総合庁舎、熊本県営プール地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの施設の移転に伴い、石垣、土居、道路等地形を復原、補修のうえ公園化する。 <p>(3) 化血研敷地を中心とする、三の丸北部地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化血研移転をまって、同地にあった二の丸屋形跡の保存に留意しながら公園化する。 ・崖下にある杉塘の一部を復原する。 <p>(4) 藤崎台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場移転の後には、施設を撤去し、旧藤崎宮神域を復原する。 ・藤崎台西南の崖下にあった堀は、城域の範囲を明確にする上から復元されるべき。 <p>(5) 千葉城地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧坪井川の斜面を整備して城域の外縁を明確にする。 <p>不要施設の移転を促進し、緩衝地帯として復元的に公園化が計られるべき。</p>	(1) ~ (5) の 具体的事例について、 個別に再検討を行う。

■ 平成23年度 計画策定部会 検討項目 (案)

- 第1回 計画策定部会
 - ・史跡拡大計画について
 - 今後の追加指定に伴う、7 (1) ~ (5) 地域の整備方法等について (具体的事例により検討を行う)
 - ・管理項目及び調査内容の協議
- 第2回 計画策定部会
 - ・地域区分と環境整備内容の再検証